

「食品の適正表示推進者育成講習会」 を開催します。

～ 正しい食品表示の知識を高めましょう！ ～

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際に手がかりとなる大切な情報ですが、複雑・多岐にわたり、分かりにくいものとなっています。

そこで東京都では、各事業所で適正な食品表示を推進する人材を育成するため、食品を取り扱う事業者の方々に対して、『食品の適正表示推進者育成講習会』を開催します。

日時・会場等

日時：平成30年9月11日(火曜日) 午前10時から午後5時10分まで

会場：練馬区立練馬文化センター 小ホール 【会場地図は裏面参照】

★西武池袋線又は西武有楽町線「練馬駅」北口から徒歩約1分

★都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口から徒歩約1分(改札口から徒歩約5分)

定員：500名

※ 申込者多数の場合は、申込期限後に抽選を行いますが、原則として都内事業所に勤務する食品関係従事者を優先させていただきますので、あらかじめご了承ください。受講の可否については、申込者全員へ平成30年8月上旬に通知する予定です。

内 容

食品表示に関連する主な法令(食品表示法、景品表示法、計量法等)の解説や表示の事例検討などを行い、正しい表示方法を身につけていただきます。

対 象

都内で流通する食品を取り扱う食品製造業、輸入業、問屋業、スーパー、デパート、飲食業等の食品関係従事者

《注意》

これまでに東京都が実施した育成講習会を受講し、既に『食品の適正表示推進者』になられた方は、フォローアップ講習会(次回は平成30年11月開催予定)の受講対象となり、本講習会は受講できません。

聴 講 料

1,500円(税込)(事前振込)

受講決定(8月上旬予定)に同封する納入通知書にて、事前にお振り込みください。納付書の領収証書は当日の受講票となるため、受講日当日に必ずお持ちください。

申込期限

平成30年7月30日(月曜日)(当日消印有効)

申込方法

所定の**参加申込書**（福祉保健局ホームページからダウンロードできます。）に、事業者名、所属部署名、業種、勤務地住所、連絡先電話番号、受講希望者氏名をご記入の上、長3（大きさ12cm×23.5cm）の**返信用封筒（82円切手貼付、返信先を明記）**〔これより小さいサイズでは、振込用紙が入りません。〕を同封し、下記にご郵送ください。複数名の方の参加申込書及び返信用封筒をまとめてお送りいただくことは可能ですが、参加申込書及び返信用封筒は1人につき1部ずつ必要です。

【郵送先】〒163-8001（住所不要）

東京都 福祉保健局 健康安全部 食品監視課 食品表示担当 宛

ホームページ・申込書
ダウンロードはこちら →

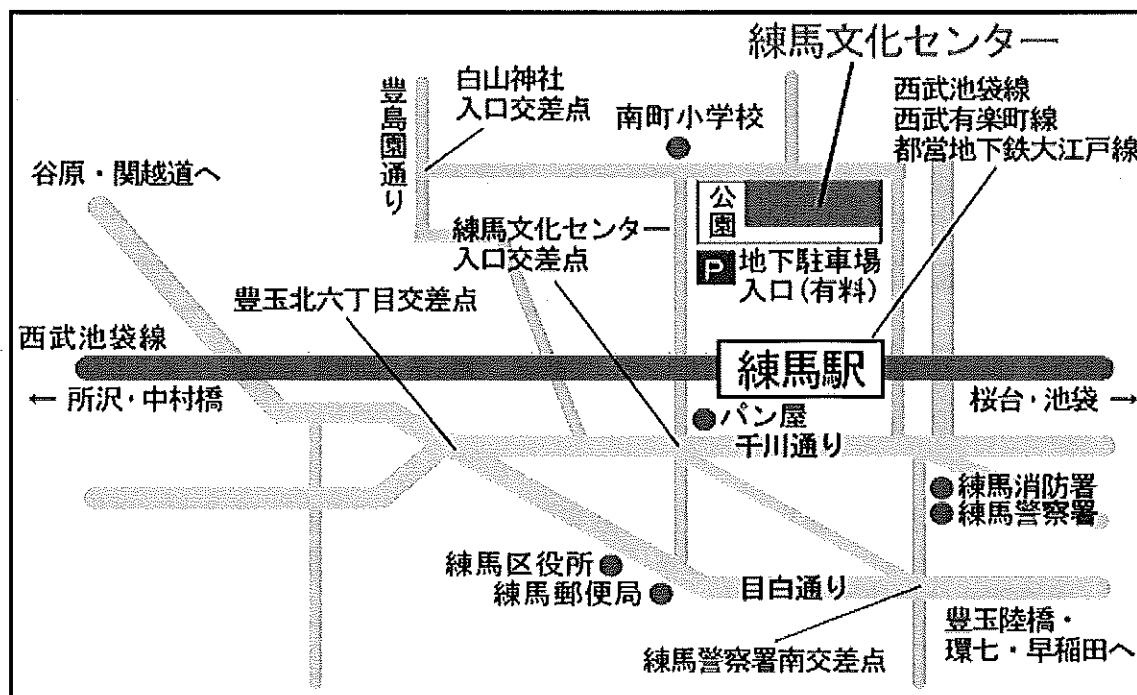
東京都 適正表示 育成講習会

検索

問合せ先

東京都 福祉保健局 健康安全部 食品監視課 食品表示担当
電話 03-5320-4408（直通）

【案内図】



- ◆西武池袋線又は西武有楽町線「練馬駅」北口から徒歩約1分
都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口から徒歩約1分（改札口から徒歩約5分）
→ 練馬区立練馬文化センター 小ホール です。